

令和5年1月

でんさいサービスをご利用のお客様へ

北星信用金庫

でんさいサービス（しんきん電子記録債権サービス）の 機能改善等のご案内について

日頃より北星信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）の機能改善が1月10日（火）に行われます。

機能改善に伴い、機能改善内容、業務規程・業務規程細則の改正、および当金庫でんさいサービスの休止を下記の通りご案内いたします。

記

1. 機能改善内容

（1）債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

記録請求の制限期間を支払期日の7営業日前から最短で3営業日前までに短縮します。

（2）債権金額下限の引下げ

債権金額の下限を1万円以上から1円以上に引下げます。

2. 業務規程および業務規程細則の改正内容

業務規程および業務規程細則の改正内容は、[こちら](#)をご覧ください。

3. 当金庫でんさいサービスの休止日

令和5年1月7日（土）から令和5年1月9日（月・祝）

以上